

平成28年12月

関西広域連合議会防災医療常任委員会会議録

平成28年12月関西広域連合議会防災医療常任委員会会議録 目次

平成28年12月10日

1	議 事 日 程	1
2	議 題	1
3	出 席 委 員	1
4	欠 席 委 員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	1
7	会 議 概 要	2

□議 事 日 程

開会日時 平成28年12月10日
開催場所 兵庫県庁第3号館 7階 大会議室
開会時間 午後1時30分
閉会時間 午後3時15分

□議 題

挨 拶

- 第1 井戸広域連合長（広域防災担当委員）
第2 久元委員（広域防災副担当委員）

調査事件

- 第1 広域職員研修の推進について
第2 広域医療の推進について

□出 席 委 員 （16名）

1番 竹村 健	18番 原 吉三
3番 清水 鉄次	21番 田尻 匠
6番 諸岡 美津	23番 立谷 誠一
7番 田中 健志	29番 岡田 理絵
9番 三浦 寿子	30番 西沢 貴朗
10番 西野 しげる	33番 ホンダ リエ
11番 上島 一彦	36番 吉川 敏文
14番 樽谷 彰人	38番 藤原 武光

□欠 席 委 員 （3名）

22番 岩井 弘次	32番 富 きくお
27番 前田 八壽彦	

□事務局出席職員職氏名

議会事務局長	神崎 敏道
議会事務局次長	坂田 泰子
議会事務局総務課長	岡 明彦
議会事務局調査課長	西村 鉄也

□説明のため出席した者の職氏名

広域連合長（広域防災担当）	井戸 敏三
広域連合委員（広域防災副担当）	久元 喜造
広域防災局長	大久保 博章
広域防災局防災参事（奈良県）	長岡 雅美

広域防災局防災参事（神戸市）	後藤	範三
広域防災局次長	坂本	誠人
広域防災局防災計画参事	高見	隆
広域防災局防災対策参事	森田	克彦
広域防災局防災拠点参事	藤森	龍
広域防災局広域企画課長	平田	正教
広域防災局防災課長	河本	要
広域防災局災害対策課長	小野山	正
広域防災局訓練課長	西川	良平
広域防災局広域研修課長	田中	孝幸
広域防災局防災情報課長	戸田	清彦
広域防災局参与（滋賀県）	西川	美則
広域防災局参与（京都府）	小林	裕明
広域防災局参与（大阪府）	大江	桂子
広域防災局参与（和歌山県）	和歌	哲也
広域防災局参与（徳島県）	小原	直樹
広域防災局参与（京都市）	松本	重雄
広域防災局参与（大阪市）	東	信作
広域防災局参与（堺市）	戸奈	章

午後1時30分開会

○委員長（清水鉄次） それでは皆さん、こんにちは。

これより関西広域連合議会防災医療常任委員会を開催いたします。

本日の調査事件は、広域防災の推進についてであります。

終了時間は15時を目途としますので、ご協力よろしくお願いいたします。

理事者側の出席者につきましては、お手元の名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

それでは、広域防災推進を議題といたします。

まず、本日出席の連合長及び連合委員に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、井戸広域連合長から一言ご挨拶をお願いします。

○広域連合長（広域防災担当）（井戸敏三） 関西広域連合議会防災医療常任委員会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本年は4月に発生しました熊本地震に対し、3カ月にわたって短期職員派遣7,423人、アルファ化米約33万食、毛布約9万枚、簡易トイレ約3,000基などの支援を行いました。また、10月に発生した鳥取県中部地震に対しましては、家屋被害認定関係職員など475人・日派遣し、ブルーシートを2,000枚などの物資支援を実施いたしました。

そのほか、11月には福島県沖を震源とする地震が発生するなど、大規模な地震が多発しております。台風につきましても、史上初めて東日本の太平洋側へ上陸するなど、いつでもどのような災害が発生するか、予想だにできないような状況に至っております。

関西広域連合では、想定外は通常起こり得るという覚悟で、大規模災害発生時に関西広

域連合がとるべき対策や手順を定めた関西防災・減災プランや関西広域応援・受援実施要綱、さらに踏み込んだ南海トラフ地震応急対応マニュアルや緊急物資円滑供給システムなどを策定して、防災対策の充実に努めております。

本年度は熊本地震でも課題となった災害時の物資の滞留を解消するため、緊急物資円滑供給システムの報告書を取りまとめ、その実現を目指して、民間事業者に広く参画を求めた関西災害時物資供給協議会を来年1月に設立することにしております。また、南海トラフ地震や首都直下地震など、より大きな災害に対して、災害に対する知見の集積と事前の備えを行う専門機関が必要との認識から、防災庁の創設をはじめとする我が国の防災・減災体制のあり方をご検討いただくため、有識者懇話会を設置し、ご議論、ご検討をいただいております。

これらの取り組みを実際の災害対応に生かすためには、実践的な訓練を繰り返すことが必要です。去る10月23日には広域応援訓練として、奈良県において緊急支援物資の輸送訓練を民間の倉庫や運送事業者の協力により実施いたしました。来年2月には、同じく奈良県で直下型の大規模地震を想定した支援物資の調整につき、広域応援図上訓練を実施することとしております。

原子力災害につきましては、福井県からの避難者を県境をまたいで受け入れる初めての広域避難訓練を8月に実施しました。訓練の結果を検証し、広域避難の実効性確保に努めてまいります。

今後とも広域防災を担当する兵庫県、奈良県と神戸市が中心となりまして、関西全体の防災力を高めていくこととしておりますので、委員各位のご指導を今後ともよろしく願います。

私からのご挨拶は以上とさせていただきます。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

次に、久元広域連合委員にお願いします。

○広域連合委員（広域防災副担当）（久元喜造） 広域防災副担当委員を務めさせていただいております神戸市長の久元でございます。関西広域連合協議会防災医療常任委員会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

関西広域連合は府県を超える地域を対象とした7分野の広域行政を担う機関として発足してから6年が経過し、これまで着実な実績を積み上げてきておりますが、とりわけ防災分野の役割は大きいと強く認識しております。

今年4月に発生した熊本地震では、指定都市におきましては広域大規模災害時における指定都市市長会行動計画を初めて適用し、神戸市もその枠組みで熊本市を中心に支援を行いました。また、国や関西広域連合とも連携し、益城町や西原村などにも支援を行いました。10月に発生した鳥取県中部地震におきましては、神戸市は関西広域連合の枠組みで家屋被害認定のコーディネーター業務に職員を派遣し、支援を実施いたしました。

関西広域連合は今後とも大規模広域災害などに迅速かつ効果的に対応していく必要があります。そのためには、応援・受援体制の整備をはじめ、これらを常に実効性あるものにするための訓練の実施や救援物資の供給などに関する民間企業・団体との連携、さらには風水害対策や新型インフルエンザなどの健康危機管理、原子力対策など、あらゆる危機事象についての対応が必要であります。神戸市は基礎自治体の立場から、日ごろから住民や

事業者と接しており、災害時のさまざまな応急業務を担ってきた経験を生かし、広域防災を担当する兵庫県及び奈良県としっかりと連携しながら、さらに関西の防災力の向上に貢献できるよう努めてまいります。

また、災害対策を進めていく中で、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震を想定すると、広域大規模災害におきましては、食料・物資や医療の確保などの面で広域的な応援・受援の枠組みが不可欠であると思います。これらの広域の枠組みが住民や地域事業者の方々が取り組む防災対策のさまざまなニーズに直結して防災が高まるよう取り組んでまいります。

委員の皆様には今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございました。

それでは、広域防災の推進について大久保広域防災局長から説明をお願いします。

○広域防災局長（大久保博章） 広域防災局長の大久保でございます。私から資料に基づきまして、広域防災の推進について説明をさせていただきます。

資料2ページをお願いいたします。

広域防災局の役割ということで4項目を掲げております。

まず1点目、防災計画等の策定・運用でございます。

大規模災害時における対応方針・活動内容として、関西防災・減災プラン、そして関西広域応援・受援実施要綱を策定して運用いたします。

2点目は、応援・受援の調整です。

プラン、要綱に基づきまして、広域的な応援・受援の調整を行います。

3点目は、関係機関・団体との連携です。

関東、九州等の広域ブロック、国、実動機関、民間団体等との連携を進めています。

4点目は、防災・減災事業の展開です。

訓練、人材育成、マニュアルの策定等の事業を実施しています。

以下、順次この4点につきまして説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

まず、1点目の防災計画等の策定・運用でございます。

関西防災・減災プランとして、表に記載している4つの分野にプランを策定しています。地震・津波災害対策編、風水害対策編、原子力災害対策編、感染症対策編は新型インフルエンザと鳥インフルエンザ・口蹄疫という区分でございます。4ページにそれぞれのプランの中身を記載しております。

4ページをご覧ください。

まず、地震・津波災害対策編でございます。

災害への備えといたしまして、関係機関や団体等と平常時からの連携といたしまして、行政機関、民間、ボランティアなどと連携を深めていくこと、また防災・減災事業の展開としては、訓練・研修等の実施を推進していくことを定めております。

災害への対応としましては、実際に災害が起こったときにどう対応するのかということを決めています。初動期は広域連合として情報収集体制の構築を図るため、緊急派遣チームの派遣、現地本部の設置を行います。また、応急対応期は、救援物資、応援要員等の派

遣・調整を行います。復旧・復興期になりますと、被災自治体での多くの復興業務が生じますので、被災地ニーズに応じた支援を行います。

右のオペレーションマップは、広域連合が効果的な応援・受援を実施するため、広域連合以外の被災県、被災市町村、国、応援府県などがどのような動きをするかを災害対応項目ごとに一覧表で整理をしています。

次に、5ページをお願いいたします。

風水害対策編です。

風水害対策特有のことといたしまして、事前から気象情報等により対応が可能となりますので、そういったことも踏まえて作成をいたします。例えば災害への備えの2の(4)に事前対応計画(タイムライン)の検討があります。これは発災の時間を想定しながら、事前にどのような対応が必要かということを考えておこうというものです。そのほか、住民避難の実効性向上のため、ハザードマップ、避難訓練などを事前の備えとして記述しています。

右側の災害への対応は、事前に準備が可能ということで、事前の準備体制、災害対策室から警戒本部を設置します。災害発生直前の対応として、早期の避難勧告、事業者への働きかけについても記述しております。

次に、6ページをご覧ください。

原子力対策編でございます。

災害への備えということで、事業者との情報連絡体制の構築に向けた覚書の締結、専門家の活用体制について示しています。

災害への対応としては、モニタリング情報の共有、国が設置する原子力災害合同対策協議会への参画、広域避難の実施調整、復旧・復興段階では被災者の生活支援や風評被害の抑制などを記述しております。

次に、7ページをご覧ください。感染症対策編の新型インフルエンザ等の部分です。

平成21年にメキシコで確認をされました新型インフルエンザが世界的大流行となり、我が国では神戸で第1例が発生をいたしました。国で策定されました新型インフルエンザの特措法に基づき作られた行動計画、各府県の行動計画、こういったものを踏まえて策定しております。下の箱のところに記載をしております実施体制をはじめとする6項目につきましては、各種計画との整合をとりながら策定しております。

次に、8ページをご覧ください。

感染症対策編の鳥インフルエンザ・口蹄疫等いわゆる家畜伝染病に係る部分でございます。

ここでは、これらを封じ込めるため、いかに迅速に対応するかということが重要になります。関係機関と連携し、早期通報体制を整備、初動防疫に必要な人員の確保、安全研修の実施等の備えを充実させ、対応体制を整備し、人員・資材の応援・受援を広域連合として行っていくことをまとめています。

これまでの全ての対策編につきましては、地震・津波対策編でのオペレーションマップを全て記載しておりまして、広域的な対応を調整していくこととしています。

次に、9ページをご覧ください。広域応援の受援実施要綱でございます。

防災・減災プランに基づきまして、実際に業務を行うに当たり、どのような手順を踏ん

でいくのかということ整理したものでございます。

関西圏域内で震度5強以上の揺れが観測された場合は準備体制を整え、震度6弱以上の場合には早急に緊急派遣チームを派遣することを記述しています。関西圏以外でも、同様に大規模災害が予想される場合は対応することとしております。

(2)の応援・受援体制の確立ですが、レベル1からレベル5のそれぞれの災害の規模に応じた応援・受援の体制を確立することとしております。

次に、10ページをご覧ください。

具体の応援・受援の調整でございます。まず、その1、東日本大震災への対応でございます。

平成23年3月11日に発生をいたしました東日本大震災では、その直後から広域連合として活動を開始いたしました。3月13日に緊急の広域連合委員会が開催され、記載の4項目を緊急声明として発表いたしました。あわせて、カウンターパート方式での支援、現地連絡所の開設などが決定されました。3月29日には、再び広域連合委員会のもとで緊急声明が発表されております。

11ページでございますが、カウンターパート方式による支援ということで、下の地図のように応援される側とする側を特定し、支援を実施するというものでございます。迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援ができる、支援の空白をつくらないということで、さまざまな方面から評価をいただいております。

次に、12ページをお願いいたします。

支援の内容といたしまして、主なものを記載しております。

物資の送付ということで、アルファ化米、飲料水、トイレ等を送りました。

職員の派遣は累計38万人、実数としては1日当たり211人、ピーク時には387人が現地で活動をしていました。最初は短期派遣ということで1週間ごとに繰り返して派遣をいたしました。復旧・復興のフェーズに合わせて、現在は専門職の中長期派遣に切りかわっている状況でございます。現在も継続して派遣をしております。

避難者の受け入れにつきましても、現在記載の3,274人、ピーク時は4,754人の方々でしたが、この方々を受け入れております。

次に、13ページでございますが、これは平成25年の台風18号災害への対応です。

これは気象庁が大雨特別警報を初めて発令した事例でございます。福井県、滋賀県、京都府に発令されました。被害状況は記載のとおりでございます。

次に、14ページでございますが、平成26年8月は1カ月を通じて非常にたくさんの雨が降り、広域的な被害が発生いたしました。

主な対応といたしましては、災害復旧だけではなく、救助法の適用基準の見直し、そして被災者生活再建支援制度の改善といった制度的な提案も含めて、緊急提案ということで国に提案をいたしました。救助法の広域的な適用という点につきましては、要望が認められ、実現したところでございます。

15ページをお願いいたします。

本年4月に発生をいたしました熊本地震でございます。

熊本県を中心に、震度7の地震が2度にわたり発生し、大きな被害が生じました。

次に、16ページをお願いいたします。

この対応でございますが、支援の体制として、発災1時間半後には先遣隊を派遣し、情報収集、支援調整を行うとともに現地支援本部を設置いたしました。カウンターパートとして、関西広域連合は益城町、大津町、菊陽町の支援を担当することとなり、それぞれに現地連絡所を設置いたしまして、支援を行ったところでございます。

また、政令市につきましては、指定都市市長会の調整で熊本市を支援する枠組みとなっております。

次に、17ページでございますが、具体的な支援として、物的支援としましては、アルファ化米、毛布、簡易トイレ等を送りました。

短期職員の派遣として、支援チームの派遣、避難所運営や家屋被害認定支援に係る職員を派遣しております。延べ7,423人・日、実人員は1,299人となっております。

また、公共土木施設等の復旧支援に係る中長期的な職員の派遣として、熊本県内に20名を派遣しております。

18ページは派遣した職員が現地の支援本部等で活躍をした活動の状況でございます。

次に、19ページでございますが、鳥取県の中部地震への対応でございます。

10月21日に発生した震度6弱の地震により、倉吉市を中心に大きな被害が生じました。関西広域連合といたしまして、人的支援として家屋被害認定職員の派遣を行いました。延べ475名、実人員は115人です。

物的支援として、ブルーシートも送りました。

また、徳島県では個別の相互応援協定に基づき、別途記載の支援を実施しております。

次に、20ページをお願いいたします。

3点目の関係機関・団体との連携でございます。

各ブロックとの広域連携の取り組みということで、応援・受援の仕組みを相互応援協定により確立しようというものでございます。

表に記載のように、九州知事会とは平成23年10月に、そして一番下の関東の九都県市につきましては平成26年3月に協定を締結しております。

21ページでございますが、これは民間事業者との連携推進の項目です。

災害時における応援・受援業務を円滑に行うため、民間事業者との連携を促進しています。本年度は日本青年会議所と緊急支援物資備蓄パッケージの提供、また関西電力と原子力災害時の安定ヨウ素剤の貸与について協定を締結いたしました。

次に、22ページでございます。

災害時の帰宅支援ステーション事業でございます。

大規模災害時帰宅困難者に対しまして、協定を締結している事業者の店舗におきまして、水道水、トイレ、道路情報などを提供いただくものでございます。現在コンビニエンスストアなど登録店舗は1万1,000店舗を超え、各店舗には右のステッカーを掲出いただいているところでございます。

23ページでございます。

4点目の防災・減災事業の展開ということで、その1としまして平成28年度の関西広域応援訓練の実働訓練でございます。

本年は奈良県で南部を震源とする直下型地震を想定いたしまして訓練を実施いたしました。訓練概要は各県のトラックが一次物資拠点に救援物資を搬送し、物資の仕分けを行っ

た後、奈良県のトラックが五條市の二次物資拠点まで搬送するという広域物資の搬送訓練、緊急物資の円滑供給連携訓練を行っています。広域応援訓練は毎年担当府県を変えながら実施をしているものでございます。

24ページでございますが、これは今後の予定でありまして、平成28年度関西広域応援訓練の図上訓練として本年策定した緊急物資の円滑供給システムをロールプレイング方式で実施することを予定しております。

次に25ページでございますが、こちらは九都県市で行われました相互応援協定に基づいた合同訓練に参加したものでございます。訓練内容は緊急物資の輸送訓練を行いました。

次に26ページでございますが、その2といたしまして、防災人材育成事業でございます。

平成23年度広域連合の発足当初から継続しておりますが、今年は下の表の記載のとおり基礎研修や災害救助法の実務研修、家屋被害認定研修をそれぞれ担当県を決めて実施しております。

27ページでございます。

その3としてウェブを活用した災害情報提供ツールの検討でございます。防災災害関係情報としての気象、ライフライン、道路情報、避難情報などウェブ上にある情報を地図上で統合いたしまして、大規模広域災害における構成団体の円滑な災害対応を実施することを目的として現在検討を行っております。

次に28ページでございますが、南海トラフ地震の応急対応マニュアルの策定でございます。

30年以内の発生確率70%という南海トラフ地震についてタイムラインに沿って被災県、応援県、関西広域連合がそれぞれのフェーズごとに何をすべきかをチェックリスト形式で定めています。フォローアップとして具体的な内容を検証するための参加体験型の研修会を実施し理解を深めるとともに課題の抽出を行うこととしております。

次に29ページでございますが、その後として災害時の物資の供給の円滑化の推進です。

大規模災害時に課題となる物資の確保、一次拠点での物資の滞留により被災者へ物資が届かないという課題解決に向けまして、民間の物流事業者、流通業者等の参画を得て緊急物資の輸配送及び緊急物資の確保調達についての課題と対応の方向を取りまとめた緊急物資円滑支援システムを作成をいたしました。当システムの特徴として、民間事業者のノウハウを生かした組織づくりを提案しています。この物流専門組織のイメージとしては、中段の記載に書いてある図のとおりでございますが、また物資の円滑な確保を目指した関西災害時の物資供給協議会の設立を平成29年1月に予定をしております。

次に30ページをお願いいたします。

帰宅支援ガイドラインでございます。

大規模災害が発生すると公共交通がストップし、県域を超えて帰宅困難者が大量に生じることが予測をされます。帰宅困難者を安全に帰宅させることを目的として関係機関による協議会を設置し、情報提供の方法、帰宅支援ルートの選定、輸送情報などを検討しております。関西圏で帰宅困難者が南海トラフの大地震では約300万人が発生すると予想をしております。

次に31ページでございます。

その7といたしまして、原子力災害への取り組みでございます。

平成24年3月に原子力事業者と安全確保に係る覚書の締結をいたしました。事業者は関西電力、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構でございます。2つ目に記載をしておりますが、国に対して住民の安全確保の観点から数々の申し入れを行っております。

32ページをお願いいたします。

原子力発生時に広域連合の役割として一番重要なことは広域避難をどう調整するかということで、このガイドラインを策定しております。福井県の若狭湾の原発の30キロ圏内、それぞれ色づけがしてありますが、その30キロ圏内の住民の皆さんがそれぞれ同じ色のところに避難をするという形で広域避難の受け入れの調整を行っております。

33ページでございますが、高浜原発再稼働に伴う広域避難訓練、避難計画、広域避難ガイドラインの実効性確保を図るため、今年度初めて原子力災害を想定した県境をまたぐ広域避難訓練を、国・福井県・京都府・滋賀県・関西広域連合合同で実施をいたしました。2の訓練概要で訓練想定は若狭湾沖における地震により、高浜原子力発電所3号機の全交流電源が消失し、冷却機能を失ったことにより放射性物質が放出されたとの内容でございます。兵庫県の宝塚市、三田市への広域避難の受け入れ訓練を実施いたしました。

最後、34ページでございますが、その8として防災庁の創設及び首都直下地震における被災自治体支援のあり方の検討を行っております。

防災庁の創設の検討につきましては、今年度学識者等による有識者懇話会を設置いたしまして、危機管理体制の課題を抽出の上、過去の災害ノウハウや科学的知見の蓄積、さらにこれらを活用した事前シナリオの策定等果たすべき機能や組織などに関する検討を実施しています。検討内容については記載のとおりでございますが、スケジュールは点線の囲みのおりでございます。

2つ目の首都直下型地震における被災自治体支援のあり方検討については、検討手法として首都直下地震の特性、及び国の対応計画の整理などを現在行っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手を願います。

樽谷委員。

○委員（樽谷彰人） まず8ページの感染のことについて。

先月から関東で鳥インフルエンザが猛威を振るって、この関西にもじわじわ来ているという報道をお聞きしながら、鳥取や兵庫も少し事例が出ているということも聞いていますので、現状関西広域として把握されている現状とまたそれについての対策などをお伺いしたいのが1点と、もう1点目が4ページの減災プランの中で初動期からの応急対応を細かく書いているんですが、それと関連して21ページの民間事業者との連携で各事業者なり団体挙がっているんですが、対応とリンクしているのは何かあった場合こういった団体の手助けというのは本当に必要になりますし本当にありがたいことなんです、1つ気になったのが、例えば建設関係のリース会社とかそういった発電機などとか簡易トイレとかそういったことも必ず必要になってくるので、その辺の連携はどうかと、あと油業者、阪神淡路大震災でもどこの震災でもガソリンスタンドでもかなりどこのところも列がで

きたり、今度は物資を運ぶなり、随時連絡とっていくとやっぱりまだまだバイクだとか車も必要で燃料がなければ動きませんし、物資の輸送もできない。そういった中で各避難所とかの電気関係もやはりそういった大きな発電機とかも必要になってくるんじゃないかと思うんで、その辺の連携というのはできているのかどうかお教えてください。お願いします。

○委員長（清水鉄次） 大久保局長。

○広域防災局長（大久保博章） まず鳥インフルエンザの関係でございますが、それぞれ現在、例えば兵庫県で先日小野市で野鳥のふんから鳥インフルエンザの陽性反応が出たということで、その後野鳥に関しても野鳥の監視を関係鳥類も含めて強化しておりましたけども、特に今のところ問題はないということで、兵庫県についてはおさまっている。鳥インフルエンザについてはそれぞれの府県でまず対応を当然していただくということが必要ですけれども、実際に家禽で大いに発生をいたしまして、大規模な動員が必要になるとかですね、そういうふうなことになると、関西広域連合のほうも調整をさせていただきたいということで、現在につきましては兵庫県についてはしっかりとした予防対策も行っておりますけども、特に問題はないと認識をしております。

民間との連携につきまして、委員ご指摘のように建設リースとか物資、いろんな物資の発電機とかですね、いうことも必要です。各府県、各市がそれぞれ対応協定を結んでいただいていると思います。きょうここに掲げておりますのは比較的全体として大規模な応援体制が必要な協定ということで掲げさせていただいておりますので、民間の協力を得て災害対策するというのは基本ですし、まず各府県、各市で対応していただいて、それより広域的な対応が必要なものは関西広域連合で対応すると、そういうようなスタンスで考えていただければと思っております。

○委員長（清水鉄次） 樽谷委員。

○委員（樽谷彰人） わかりました。まず1点目の鳥インフルエンザは一つ安心しまして、引き続き注意をしていただきたいと思いますのと、あと災害時にはもちろん各自治体が主となってやっていただく、広域的に見る立場というところで私も細かいこと言い過ぎたかなというのは思っております。わかりました。

以上です。

○委員長（清水鉄次） 西沢委員。

○委員（西沢貴朗） 2つあるんですけど、1つは前に備蓄米のことを話しまして、特に国の備蓄米とJAとかの備蓄米があると思うんですけども、米に関してですけども、国のほうはなかなか言うてくれなかったとこなんですけども、全国にいろいろ散らばつとるという話でございました。倉庫を見にいきました。私の近くの倉庫ですけども、徳島県ですね、何ぼか見にいきましたら、まず津波にやられるところに大体あるんですね。そして行ったところでこれ津波もちますかと言うたら、扉とかそんなも普通の扉なんで水が入ってくるでしょう、積んでるのはパレットに、フォークリフトでやりますんで、パレットが1段あって、その上に10数段個どーんと積んでます。30キロの袋、紙袋です。だから1段目の袋が浸かりますと全部倒れます。地震でも多分倒れるでしょうね。そういうことを国とかJAとか備蓄米の倉庫のあり方とかいうものをもう一遍確認をして改善していただけたらいいかなと思ったら、多分政府米が100万トンあるとかいう話でございまして、JAもかなり変動ありますけども、かなりのところが使えなくなるんじゃないか。

そんな気がいたします。そこらあたりを調査していただいて、必要なところは国に言うなり、JAに改善できるところは改善してもらうなりをしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○委員長（清水鉄次） 井戸連合長。

○広域連合長（広域防災担当）（井戸敏三） 私が答弁をいたしましたので、私から答えさせていただきます。

西沢委員のご指摘のような状況のところも、特に徳島の倉庫はそういう状況だとお聞きしましたが、ただいずれにしましても津波がかなりの高さで押し寄せてくるところの安全度はきちんと確認しておく必要がありますので、この点は広域連合としても構成メンバーと協議をしまして、確認の上、今ご心配のような点がございましたら、国とJAに申し入れるというような対応をさせていただきたいと思っております。貴重なご指導ありがとうございます。

○委員長（清水鉄次） 西沢委員。

○委員（西沢貴朗） 津波以前に地震のほうでもね、建物の耐震化というのは建物が倒れてしまわないという耐震化なんで、じゃなくて津波が来たら津波が入るかどうかというふうな耐震化もですね、耐震的には必要じゃないかなと思いますね。それが1つです。

もう1つ、国が南海トラフの地震とか関東の直下地震とかいろいろ被害想定、出してますけども、非常に私自身がわからないようなところがいろいろありまして、それでその中で新聞なんかを見ますと、平成26年6月コンビナート液状化深刻と、太平洋側がかなりやられる、その上に大規模火災でやられるということが載ってまして、これは経済産業省エネルギー庁の調査で液状化、非常にやられると、コンビナートですね、いう話がありました。平成26年1月20日の、これも新聞ですけども、津波火災で22都府県270件と書いて、内閣府の地震想定を当てはめて出したところなんですけども、名古屋大の予測ですけどもね、平成26年1月の時点では内閣府が発表した南海トラフの巨大地震の被害予測というのは津波火災には具体的に触れていないというふうなことでのコメントが載ってました。結局私が心配しとったのは、コンビナートというのは埋め立てですから、かなり地盤沈下とか液状化とかかなり起こるだろうなど。そんな中で危険物を扱ったら工場とか、船も危険物いっぱいありますし、車もそうですよね。そういうところで例えば工場でもちょっとパイプが歪んだら大変なことになるかもわからない。コンビナートはいろいろ工場がありますんで、どっかがおかしくなると全部に影響してくるということが考えられますんで、コンビナートそのものの被害というのはどうなのかなというようなことを常に考えていたんです。

それで本当は、きょう来られているのは課長さんとかが多いので、本音で言っただけかどうかというのが疑問点は確かにあるんですけども、できるだけ各地域の現状を教えてくださいいただいたらなど。対策は置いといて、現状認識という感じできょうは教えてほしいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（清水鉄次） 大久保防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 各府県からお答えしたらいいと思うんですが、私は兵庫県県の状況につきましてお答えさせていただきたいと思えます。

我々26年6月に南海トラフの被害想定を行っておりまして、まず津波の関係ですけども、

石油コンビナート特定事業者の大規模タンクのところには3メートル未満、多くは姫路とかですね、その辺があるんですけど、3メートル未満に満たない地域にありまして、津波による被害の可能性は少ないと考えております。実際に私も現地に行きまして事業者のほうとお話をしておりまして、3メートルここまで来ますけども、ここまで来ても大丈夫なようにしてあります。20センチのやつもっと高く、1メートルとか2メートル高くしてありますというようなことで説明を受けておりましてですね、津波については大丈夫だと聞いております。

地震につきましては、全て県内のガスタンクについては国の耐震設計基準に適合しておりまして、500キロリットル以上について耐震改修を要することに国のほう基準になっておるんですが、今年度中に全て終わると聞いております。

液状化につきましても、兵庫県の話、県内は40センチ未満ということで、被害想定はないと。

これが実際の本年度のお話で、これはあくまで兵庫県内のことだけ、液状化も40センチ未満だから大丈夫だと、兵庫県は認識をしております。あとの府県はまたお答えが。

○委員長（清水鉄次） ほんなら、どうします。

長岡防災参事。

○広域防災局防災参事（長岡雅美） うちはないので。

○委員長（清水鉄次） ないんですか。滋賀県もないですね。

久元連合委員。

○広域連合委員（広域防災副担当）（久元喜造） 神戸市は臨海部にそういうタンクや一部コンビナートもありますので状況報告させていただきますと、まず阪神淡路大震災のときには危険物施設では一部の燃料の漏えいはありましたけれども、大きな被害は発生しておりません。

法規制の関係ですけれども、コンビナートにつきましては全体の面的に石油コンビナート等の災害防止法が適用されておりまして、個々の危険物施設につきましては消防法が適用されるものと高圧ガス取締法が適用されるものがあります。両方の法律が適用されるわけです。両方の法律がそれぞれ安全基準を政省令で定めておりまして、先ほどご説明がありましたように地震のたびごとに耐震基準を強化しております。これに適合するようにそれぞれ改修などを行うこととしておりまして、神戸市内のタンク、これは消防法上の特定屋外タンク貯蔵所ということになりますが、これも45基中43基につきましてはこの基準に適合するとしております。このように国の基準が変わるたびにそれに合わせるような改修をしていくということが安全対策の基本だと考えております。

大体、神戸市の状況は以上です。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

大江広域防災局参与。

○広域防災局参与（大江桂子） 大阪府でございます。大阪府におきましては堺・泉北臨海地域を初めまして4つの石油コンビナート地区が指定をされておりまして、事業所の数で申しますと、50市特定事業所が指定をされているという状況でございます。そうした中で大阪府と大阪市、堺市をはじめとする関係自治体や関係機関、あるいは特定事業者と一緒にありまして、被害想定を行い、石油コンビナート防災計画を策定しているところで

ございます。その中で例えば南海トラフ巨大地震で申しますと、最大震度は6弱から6強ぐらい、地震による被害は直接的な揺れということに加えまして、地盤の液状化によるタンクの破損や配管の破断などによる油の流出、あるいはタンクの液面が揺れるスロッシング現象により油があふれるということにつきましても想定をしております。

また津波につきましては、浸水しないという地区もあるわけでございますが、浸水をする想定しております地区では、おおむね深さは2メートルまでということでございます。ただ一部最大で5メートルと想定している地域もあるということございまして、津波による被害といたしましては施設の浸水であり、また防潮堤・護岸の破損、あるいは小型タンクが津波に押し流されて、また浮き上がるということによりまして油の流出をするといったことにつきましても想定をしているところでございます。さらには流出した油の着火による火災、あるいは高压ガスタンクの爆発に伴う放射熱による一部一般地域への被害といったことなども想定しておりまして、大変危機意識高く持っているところでございます。

そういった状況でございますので、こうした被害情勢を踏まえまして事業者と私ども行政とが連携いたしまして、タンクの耐震化であるとかのハード対策、総合防災訓練などによりまして従業員の皆様を初め、避難といったことも含めましたソフト対策に取り組むとともに、防災計画の進行管理をみんなで行っておりまして、防災減災対策を着実に進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水鉄次） 和歌防災局参与。

○広域防災局参与（和歌哲也） 和歌山県におきましても、4カ所石油コンビナート地域が指定されております。和歌山県では昨年石油コンビナート等防災アセスメント調査を実施いたしました。和歌山県は南海トラフ地震の震源地に近いということもありまして、全ての地域で3メートル以上の浸水が予測をされております。その中で発火の予想というの100基程度のタンクでの発火も想定されるということでもあります。これにつきましては、先ほど兵庫県の大久保局長からのお話にもありましたように、今年度中に耐震化は図れると、そういうことが順調に進んでいると承知をしております。

液状化につきましては、和歌山県のコンビナート地域につきましては、30センチ未満の沈下でおさまるであろうということですので、そういう意味では大きな被害にはならないのかというふうなことも想定しておりますけれども、いずれにいたしましても和歌山県では毎年石油コンビナートの訓練を合同で県と各コンビナートの企業とやっております。そういうことでもって備えてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

小原広域防災局参与。

○広域防災局参与（小原直樹） 西沢先生、地元徳島でございます。よくご承知かとは思いますが、徳島県はコンビナート特別防災区域1カ所ございまして、県南部の阿南地区でございます。対象事業所は2社ございまして、四国電力と新日本電工でございます。

南海トラフの被害想定につきましては、津波が3メートルから5メートル、地震につきましては震度7、液状化については液状化可能性指数が最も高いということで非常に危険度が高いということでございますが、津波につきましては大型タンク10基につきましては

緊急遮断弁を設置をして、問題ない設計ということになっております。地震につきましては耐震設計基準に適合したものを設置をしている状況でございます。液状化対策についても実施済みでございます。ただ、非常に厳しいシーンの想定でございますので、非常に危機意識を持って毎年防災訓練、コンビナートだけの特別な防災訓練も実施しておりまして、今後とも対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

西沢委員。

○委員（西沢貴朗） 今言ったのはまず石油タンクとかそれ中心ですけども、まだまだ一つは危険物があるんですね。タンカーもそうだし、車もですね、そういう危険物いっぱい積んだ車もあるしですね、津波で流されたときにはそれらがタンクを押し倒して壊れたりですね、いろいろ考えられるんで、かなり危険度は高いんじゃないかなと思います。

徳島県を例にしますと、一番南から北のほうのちょうど中間、ちょっと南のほうに行ったところにですね、真ん中あたり阿南市あたりですけども、そこらあたりが一番地震によって沈下するんですね。想定では1メートル50沈下します。和歌山のほうもかなり沈下します。津波がここまで来るというだけでなく、その地域地域で地震による沈下の度合いというのは、要するに室戸がぼーんと上がったら、そのほかのところは高知なんかはだらんと沈むと、ギッタンバッコンみたいな形でですね、高知は2メートルぐらい沈むという話がございます。そのようにただ単にここまで津波はいいんですよというだけなのかなと。それが想定されとったならばそれでいいんですけども、でもどんと下がるということはみんなが並行してどんと下がるだけではなくて非常にそれによって影響があるということもありますんで、そういう想定のもとでのタンクの整備だったらいいんですけども、どんどんどん地震は新たな地震がでてきて、それによってどんどんどん変わってくるという状況がございますんで、何かまだまだいろんな不安があるのかなと思います。

だからこそそういうことを含めた中で、国の計画がこうだからこうでなくて、本当にこうなるんだろうなということでもいろんな皆さんが想定した中で計画を練っていくと、これ以上計画できんぞというぐらいのことも含めるぐらいのね、でなかったら、国のほうの想定は例えば被害想定は220兆円ぐらいですね、南海トラフの最大でね。でもそういうコンビナートのところはかなりやられたらそれによって経済被害というのはいつまでに終わるじゃなくてずっと永久に経済被害がありますんで、それも全国に波及するでしょうからね。そういう中では経済被害、それによって株の暴落とかね、株の暴落まで入ってませんからね、被害想定の中には。そういうわからないものは除いていくというのが国の被害想定ですんで、それだけに安心するんじゃないんで、もっとちゃんといろんなことを見据えた中で被害対策というのは練っていかないかと思うんです。その一例としてコンビナート挙げさせてもらいましたのでね、個人の企業とかいうのはありますんで、その個人の企業がそういう化学薬品とか扱ったたら1つ何かどっかのパイプがこけたら大変だということもありますんで、そういうことも踏まえていろいろ対策練ってほしいなと思います。

○委員長（清水鉄次） ほかに。

田中委員。

○委員（田中健志） 巨大台風の対策なんですけど、この資料でいうと5ページ目にな

るかと思うんですが、今年の台風は関西は比較的被害が少なかったのが我々そんなに認識はないんですけれども、冒頭連合長おっしゃったとおり太平洋側から東北に直接上陸したのは実は観測史上初めてでもありますし、これも本会議で申し上げましたけれども、先月の自治体災害対策全国会議ですか、私も出席をさせていただいて、群馬大学の片田先生のお話を聞かせていただきまして大変に勉強になりました。もちろん南海トラフを中心に大きな地震の対策というのは大変大事なんですけれども、実はそれと同時に台風に対する対策ですね、これが本当に大事なんだというところを再認識いたしました。昨今、特に今年の台風10号なんて典型的です、西のほうに抜けるんかと思ったらUターンみたいな形をして北に上がっていった。恐らくああいうコースをたどった台風というのはなかったと思いますし、温暖化の影響が大きいというご指摘もありましたけれども、従来ですと赤道付近で発生する台風は日本列島のすぐ近くで発生すると、これは海水が温められて低気圧が発達していくということなので、従来とはやっぱり違うような形での発生であったりコースをとったりしているわけですね。こういった今年の台風の状況を踏まえてこの5ページ目にありますような風水害対策になるかと思うんですけれどもね。これを何か見直したりであったりとか、あるいは強化をしたりであったりとか、何かそんな点はありましたでしょうか。

○委員長（清水鉄次） 大久保局長、お願いします。

○広域防災局長（大久保博章） 委員ご指摘のように最近台風も巨大化しておりましてですね、そして豪雨というのは100ミリというのは珍しくないような、局地的な豪雨があつて土砂災害が起きるといふようなことがあります。関西防災減災プラン随時見直しをしております、現在も今年度の見直しをしようとして作業しておりますけれども、特にきつちりとタイムラインごとに事前に準備をしていって、局地的にうまくどう避難勧告を出すのか、いかに逃げていただくのか、そのようなところが非常に人命尊重ということからいいますと問題になってくるかな。国のほうでも避難準備情報ということ、避難準備情報だったら高齢者が逃げられないので避難準備高齢者避難情報に変えるというような議論もされているところでありますけれども、今回の東北往復とかも踏まえまして検討を行っていきたいと思っております。

○委員長（清水鉄次） 田中委員。

○委員（田中健志） ありがとうございます。最近では気象情報などもすごく発達していて、天気予報なんかを見ても参考になるなと思うんですが、先ほど申し上げたとおりタイムラインも含めてこれまでと違うというか経験のないような台風のコースもとることもありますね、今年ありましたですね。それと片田先生のご指摘でいうと地震ももちろんいつあるかわからないという意味でも大変なんですけれども、台風は毎年必ず発生します。今年の台風の発生個数そのものは大体平均並みだったらしいんですけれども、日本列島への上陸という意味では平均よりも多かったというご指摘がありましたので、そうしたことも含めて私、京都府でも少し話を始めてるんですけれども、京都府なんかは3年連続の豪雨被害がありましたので、台風ということは具体的に言うと風とか雨とかということだと思うんですが、それに対する対策というのは都市あるいは都市以外の山であったりとか、こういったところでそれぞれ被害の状況も違ってくると思うんです。川であったりとか、ここにありますとおり関西広域連合ですと大阪湾沿岸部とかですね、海の近くであったりとか。

広い関西なので、そのところどころによっても違ってくると思うんですね。そうしたことについては既に対策ももちろんしっかりとっていただいているとは思いますが、繰り返しますけれども、大分台風の状態も変わってきてると、特に今年こういうこともありましてということで、ぜひそういったことも踏まえた見直しも必要なところについてはやっていただきたい、ご検討をお願いしたいということをお願いして終わりたいと思います。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

上島委員。

○委員（上島一彦） 29ページの緊急物資円滑供給システムのことについて詳しく伺いたいと思ひまして、先の熊本地震ではいち早く連合から現地の対策本部に立ち上げられまして、何が必要かということでアルファ化米だとか簡易トイレだとか毛布だとかいうものを各構成府県からも調達したという実績があるわけなんですけど、先ほど連合長が言われたように想定外は通常起こり得るといふような状況が熊本地震でもあって、全国から物資が集まっているんですけど、集積所でとまっていて、役場の職員さんだけではそれが対応し切れずにとどまっておって、避難所にいかないといふような事例がありました。

あれを見ててまさかと思ったわけなんですけど、そういうことも踏まえて物資供給の円滑化の促進システムをつくられたと思うんですけど、こないだ徳島に行ったとき、徳島ではアマゾンを使って物資の調達もされるとか、民間の物流を使った形が進んでいると思うんですけど、もう一つは備蓄の活用なんですけど、問屋とかメーカーというのはもともと例えば薬とか医療機材というものを常にそこにあるわけですから、まさに備蓄をしてもらっているようなもんですから、そういった問屋・メーカーなどの備蓄も災害時には活用して。特に空港だとか自衛隊の基地に近いところなんかは、特にそういった形での活用、空輸することによっていち早く現地に着けることができると思いますので、そういった民間物流業者及びメーカー、問屋業との連携、ピックアップをされて。

来年の1月に関西災害物資供給協議会を設立されるということなんですけど、このことについても、行政機関と書いてあるのはどこが対象かと。関西というのはまさに関西広域連合の12構成団体なのか、どこまでの関西を対象とされておられるかということですね。奈良でも訓練を行われたということなんですけど、こういった協議会が実際に機能していくことが必要だと思いますが、もう少し詳細についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（清水鉄次） 大久保防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） まず29ページの災害時の物資円滑化の推進の表という絵でございますけども、この絵の一番中心となるものはいかに物流専門組織、災害対策本部の中にトラック協会の方とか出荷担当の倉庫協会の方、こういう方に来ていただいて、いかにそれで手配をしていただくかということが一番重要かと思っております。我々でしたらどこに、誰に、どのように頼んだらいいのかというそれもわからないですし、伝票の書き方から一つ一つがわかりませんが、そういうプロの方に来ていただいて指示をしていただくと。そして倉庫でもですね、余り熊本の例なんか出すとまずいかもしませんが、きたものをそのまま置いていっても、いろんな物資が届くわけですから、きたものをそのまま置いていっても次出荷することを考えると、そこはプロの考え方があるはずでして、大きなもの、重いもの、すぐに出すものとか、賞味期限のあるものとか、いろいろこういうようなものがいろんな種類の物資が集まってまいりますので、それをいかに手分け

をして迅速に避難所まで届けるかということはこの全体の図の中でスムーズにできるように対応したいというのがこの考え方でございます。

行政機関というのは、当然関西広域連合の構成団体で入っていただいておりますので、各市町につきましては、県に入っていただくということは各市町のことも当然考えておられるという前提で各府県構成団体と民間企業団体で構成をしようと思っております。

民間の備蓄の活用ということでございますけども、従来の民間企業が抱えておられる販売用の物資というか、それを活用するために、例えば1週間分の在庫を2週間にさせていただいて、災害が起きてもしながら物資供給にも対応できる、そういうような考え方ございまして、例えば東京都なんかでも食品会社とかと協定を結んでいるような例がありますけども、そういうローリングストック方式というか、そういう民間とうまく協定をして少し多目に製品をそろえていただいて、災害時にはすぐ対応できるというようなことも今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水鉄次） 上島委員。

○委員（上島一彦） 今の物流システムね、私も商売やってましたんで、物流システムは平面上がですね、自走式で縦に流れるような最近のロジスティックスの物流システム自体がですね。関空なんか行ってもほとんど人手を経ずに、自動的に仕分けするシステムなんかできてまして、プラットフォームの運営自体は民間に任せるというふうな形でやったほうが、かえって行政の職員が集積所行ってやったとしても、こんなことやったことないわというふうなことがやっぱり多かったわけですね。民間にホームの運営そのものを委託するようなシステムを今後考えられてはどうかと思うんですが、宅配機能なんか民間のほうがはるかにすぐれた機能を持っているわけですから、具体的にここはクロネコに任すとかですね、そういう具体的な話を詰めていったほうがいいかなと、別にクロネコのことだけ言うてませんけどね、そのように話を詰めていったほうがいいかなと思いますので、またいかがですか。

○委員長（清水鉄次） 井戸連合長。

○広域連合長（広域防災担当）（井戸敏三） もともとこの協議会を開いて研究を始めた理由は東日本のときに物資の集積所までは来たんですが、避難所に全然行き渡らなかったということがあります。その原因探ってみますとですね、物資の輸送なんかしたことのない役人が仕分けをして持っていこうなんてしたってやれっこないわけなんですね。ですから、それこそ避難所に配るのは宅配業者に任せる。それから多くの物資が集まってくる整理は倉庫業者に委ねる。倉庫業者と宅配業者とトラック協会とでタイアップしてもらうことによってスムーズな物資輸送をやるというのが狙いでございまして、それでこの協議会を発足させるところまで至ったということでございます。

ただ、まだ倉庫業者のところまで集まってくるという訓練はしてありますが、避難所までの宅配業者も入れた訓練はまだできてませんので、実働訓練が。したがって、まずは図上訓練やってみて、それから次は実働訓練をやるかということを考えております。

今、上島委員ご指摘になったようなことを踏まえて2年間研究会をやってきて、それで協議会がようやく発足できるようになったということでご理解をいただきたいと思っております。

熊本の場合も結局熊本県外の福岡県の八女か久留米に物流拠点をつくってそこから被災

地に配送し始めてようやく軌道に乗ったということをごさいます、役所は一生懸命やったところがないわけじゃありませんが、餅は餅屋に任せたとところが動き始めた一番の理由でございましたので、そういう点も十分参酌しながら構築させていただこうとしております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

藤原委員。

○委員（藤原武光） ご報告いただいた分とちょっとずれるんですけども、一つは避難場所というのは学校が多いと思うんですが、これは兵庫県がやっていただいているということで大変ありがたいのと、すなわち避難場所には今お話のあるように緊急の物資がいきますが、もう一つ大事なのは水ということになりまして、必ずしも水が十分にあるということではなくして、トイレにあるぐらいという学校も多いと。兵庫県がやっていただいている給水拠点ということで、井戸掘りですね、これの県市協調事業ということで県が2分の1ぐらいだったと思うんですけどもご負担いただいて、県下の市町がそれに対応するためにはそれを活用する、こんなふう聞いていまして非常にいいなあと思ひまして、状況ですね、神戸市内では10カ所少々の多分そういうことだと思ひんですけども、県下全体ちょっとよくわかりませんが、もう少し意図とか推進の県としてのお考えとか、そんなことがあったらお尋ねしたいと思います。

あわせて神戸市が、これは関西広域連合ということで、もしいい政策だったら広げたらいいのではないかな。これは特に都市部だと思ひますね、ローカル行くとあんまりそういうこと必要度が少ないのかもわかりませんが、少しお尋ねしたいと思います。

○委員長（清水鉄次） 井戸連合長。

○広域連合長（広域防災担当）（井戸敏三） 井戸ですから、私が答えたほうがいいのかと思ひます。言い出しつぺは私なものですから、これは阪神淡路大震災のときもそうだったんですが、東日本の発災の1週間後に激震地視察をしたわけですけど、1週間後避難所行きましたら、トイレが汚くて汚くてですね、これではなかなか快適な避難生活のイロハができていないなと思ひましたね。それはなぜかという、飲み水は何とか確保できているんですが、掃除をするような水が確保できていないんですね。したがって水があれば掃除当番を決めて避難者にボランティア的な協力も仰ぐこともできるはずなんです、そういう対応が難しいという状況でしたので、やはり飲み水は確保できなくても、飲み水ではない、そういう清掃用の水というものがどうしても避難所に必要だということからですね、少なくとも井戸1つ掘れば清掃用の水は確保できるのではないかなということが一番の発端でございました。

そのことも含めて、トイレに関する研究会開きまして、トイレに関する研究会の報告もいただいたんですが、その中でやはり水源を持つておくことが必要だというご指摘もいただきましたので、井戸を掘ってもいいところは井戸を掘ろうということで取り組んでいるものでございます。

ご指摘のように、もし我々がほかの構成メンバーにお願いはできますけども強制はできませんが、しかしこういうことをやっていますよという、いわば先行事例として情報提供することによって追隨していただけるなら追隨していただく、そういうようなことに結びつけていきたい、このように考えております。

今の状況は防災課のほうから報告させます。

○委員長（清水鉄次） 大久保防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 27年度から3カ年事業でやっております、県下全域でやっております、今年度で127カ所、小学校に井戸を掘っていただくということで、事業自体は兵庫県は大体100万円ぐらいかかりますので、兵庫県は2分の1補助ということで50万円の補助を上限として、井戸を掘る費用とかポンプとか、そして一般管理する費用とか取水する調査の費用、100万かかるとして、大体15メートルぐらい掘りますと大体出るということで2分の1補助で行っております。学校によってはしっかりした耐震性の貯水槽も既にあるとかですね、田舎に行きますと横にため池があるとか川が流れているかということでされていないところもありますけども、都市部の学校で。神戸市は耐震プールとか貯水槽が結構あるということで、現在27年度2カ所掘っていただきましたけども、県下全体では127カ所本年度設置を目指して掘っているところでございます。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

藤原委員、どうぞ。

○委員（藤原武光） お話ありましたように、大変重要なことなので、特に都市部だと思えますけども大阪市とか京都市とか、京都なんか井戸多いような気もするんですけども、ぜひ。危険トラックと同じですね、条例のいいところに合わせてそれぞれが関西全体で排除していくと。できましたので、いいものはお互いに取り入れると。これが市単独では難しいということですので、それぞれの府県ということになるかと思えますので、そんなこと広めていただきたいなと思えます。

それからもう1つ、済みません。食糧物資の関係なんです。それぞれ市町で備蓄されていまして、備蓄された食糧物資が期限が切れると、これ当然なんですけども。期限切れる前に多分防災訓練等で活用しているんじゃないかなと思うんですが、例えばそういうことも大変重要だと思うんですけども。もう一つは食糧不足の国とか地域とか、あるいは認定NGOの法人などがいろんな活動されている難民への食糧援助とか、さまざまあると思うんですね。もし期限切れの1年前ぐらいということに前倒しをして関西広域連合で備蓄している、どれくらいの量かわかりませんが、お米であったり乾パンであったり缶詰であったりお水であったりと、こういうことだと思うんですけども、何かそういうもう一つ新しい国際貢献という視点から食糧備蓄の利活用ですね、今までやっているのはそれぞれの自治体で多分防災訓練でお使いをいただいて、そして交換していくと、こういうスタイルではなかったかなと思うんですが、それをもう一歩進めることによってひょっとしたら関西広域連合が食糧物資備蓄が国際貢献に役立つというようなアピールになれば非常にいいことではないかなと。ただし期限切れの1年前ということは少し早めますからお金も要ると、こういうことでどうなのかという点もあろうかと思えますけど、そういうお考えなのかどうか、これは連合長にお聞きしたほうがええのかなと思うんですけど、お尋ねしたいと思えます。

○委員長（清水鉄次） 井戸連合長。

○広域連合長（広域防災担当）（井戸敏三） 今のご提案は大変国際協力ということにも意義があるのではないかとございまして、若干そのような対応をした例もなかったわけではないとは思いますが、関西広域連合全体としてそのような取り組みをし

てはおりませんので、参考にさせていただければと思っております。

ただそのときに期限切れになったようなものを難民の食糧にするのかというような言われ方をしかねませんので、したがいましてですね、1年前じゃだめなんじゃないかという感じもいたしますから、どうしても本当に緊急だというようなときですと、災害に遭っているのと同じような状況ですので、救援物資で出しておけということは言えようかと思っておりますので、その辺よくJICAと相談をさせていただきながら検討させていただこうかと思っております。

○委員長（清水鉄次） 藤原委員。

○委員（藤原武光） せっかくですので、具体的に自治体でやっておられる立場からこの制度、新しくもし検討するとすればどうでしょうかということで久本市長、済みませんが、お考えあればお聞きしたいと思います。

○委員長（清水鉄次） 久元連合委員。

○広域連合委員（広域防災副担当）（久元喜造） 私が知っている限りでは、神戸市は21年前の経験を踏まえて相当食糧を備蓄をしております、食糧とともに医薬品も備蓄をしております。流通在庫の活用ということも地域防災計画の中にも定めています。これを今訓練で使用しているというところまでは承知をしているんですが、藤原委員ご指摘のとおり、これを国際的に活用する、どうするのかということについては、井戸連合長からもお話がありましたように、かなり期限に近いようなものを活用するというについてはさまざまな議論があるかと思っておりますので、JICAなどの専門家の意見を聞きながら、また実際に神戸市内には国際貢献をしておられるNPOなどの皆さんもたくさんいらっしゃいますから、意見を聞いてみまして、国際的な活用の方途ということを検討していきたいと思っております。

○委員長（清水鉄次） 井戸連合長。

○広域連合長（広域防災担当）（井戸敏三） 補足をさせていただきます。我々も実を言いますと物資送ろうとしたこともあるんですが、送り代のほうが高くて、現地で調達したほうが効率的でコストも低いというようなことがありまして、それでお金を送ったという事例はございました。したがいまして、そのような状況もよく見きわめて検討させていただこうかと思っております。

○委員長（清水鉄次） ありがとうございます。

それでは、西野委員。

○委員（西野しげる） 最後の34ページのところで、防災庁の創設、この件につきましてご質問させていただきたいなと思っております。

防災庁創設の話を出されましたのは、具体的に有識者の会議が始まったのは今年の夏の7月ごろだと思います。ところが連合長なんか特に認識が私は深いと思いますし、体験もなさってこられた方でありますからわかると思います。国の動きが極めて遅い、何かにつけて。地方から呼びかけたもの、連合から呼びかけているものについての反応、動き、7月から有識者会議やっていたわけですから、そこまで早くはいかんでというふうな状況かもわかりませんが、動きがありましたら教えていただきたい、国のほうの反応はどうかと。これはまさに国が支援するのが物事の、ほとんどそうなんです、防災庁を首都圏以外に創設するという事は国がまさに受援されるということなんです。首都

圏以外のところに防災庁を設置する。特に我々が言うてるのは関西広域連合のほうに防災庁を創設してはという私は訴えだと思って解釈しているんですけども、ということになりましたら単に防災庁の機能だとか組織とかいう問題だけではなくてですね、ここにも出てます首都圏直下型地震が発災したときに、たちまちその効果といいますか、防災庁の機能が発揮できるのは、首都圏以外に設置されてて、例えば関西広域連合の構成府県の中で設置されてましたら、直ちにその防災庁の機能が十二分に発揮できるということ。もう1点は大阪なんかは言ってますけども、国の機関のいろんなバックアップ機能を備えるということは単に1府県だけの話ではなくて、防災庁の中でゆくゆくはそういうバックアップ機能を受けとめると。こういうふうな形ととっていきましたら、私は国としても早くこれに呼応していくということが本来の姿ではないかなと、こう思いましたので、もし連合長で国の最近のこれにつきましての反応、あるいは動きにつきましてございましたらお教えいただければありがたいと思っています。

以上です。

○委員長（清水鉄次） 井戸連合長。

○広域連合長（広域防災担当）（井戸敏三） 防災庁検討し始めました理由は、いかに我々は過去の災害に学んでないかということに、熊本の地震で改めて実感させられたからでございます。といいますのは、22年前近くになりますが、阪神淡路のときに神戸には地震は起きないとみんな思い込んでたわけですが、そんなことないんですね。いっぱい起きてきていたんですが、最近起きてなかった、それを起きないと思い込んでいた。熊本もそうです。熊本城の石垣、いつも同じところが崩れているんです、何度も崩れているんですが、熊本は地震起きない、このように思い込んでた。なぜ思い込んでしまうんだろうという素朴な疑問から発しまして、それは日本列島どこでも地震とか災害は起こる、それぞれ個性はありますけれども、対応のパターンというのはある程度決まっているわけですので、それをシナリオ化して事前に持っておいて、いざというときにどう行動するのかという共有情報として、あるいは共有パターンとして学んでおく必要があるのではないかと。もしそれが調査研究などか統合的やられておれば、直ちにその被災地に行って、その共同マニュアルで対応していけるはずだと。そのような調査研究を行っておく必要性が非常に高まっているのではないかとということで、防災庁についての議論を始めていただこうというのがきっかけでした。

もう一つはご指摘いただいたように首都直下型が起きたときに、日本の政府として司令塔機能が本当に立川に避難すれば維持できるのだろうか。政府は維持できるとおっしゃっているんですけど、それを超えるような想定外の被害を受けるということを想定しておく必要がある。そうするとやはり、いろんな意味でのバックアップ機能を持っている関西です。関西がバックアップを行っていくという位置づけをきちっとしてほしい、それは一種の防災庁ですから、日本列島の複眼構造をつくり出していくという趣旨からもこのような機能を関西に持たせるべきだという意味もございまして防災庁の検討を始めたということでございます。

ただ国はですね、去年の3月に副大臣会合というのをやりまして、そういう事前の調査研究の必要性はあるけれども、防災庁のような役所を新たに設けてまで推進を図ることは必要がないのではないかと。今の国の内閣府の防災担当がコーディネートをするやり方で

十分済むのではないかという結論をとりあえず政府としては出された形になっております。

したがって、その結論を、いや、異なるのではないのでしょうかということも突きつけていかななくてはならないという意味もございまして、我々懇話会で議論いただいた後報告書をもって、それで政府に働きかけをしていきたい、このように考えております。

もう一つつけ加えさせていただくと、科学的な研究も幾つかに分かれているんです。国交省、文科省、情報が気象庁とかですね、科学的な研究自体もそれぞれ独立で脈絡もなく行われているというのが実情でありまして、それもどこかで統一をして分担をしながらやっていくというような調整が要るのではないかと。そうすると調整機関としての防災庁のような存在が必要なのではないかとということもございまして、防災庁の検討を始めているという状況でございます。なかなか国の壁は厚いと承知はしながら、しかしだからこそ主張していくことが重要なのではないかと、このように考えています。

○委員長（清水鉄次）　ありがとうございます。

立谷委員、お願いします。

○委員（立谷誠一）　数点お願いします。

まず今の防災庁のことは、中身前に戻るんですが、ボランティアの話なんですが、ボランティアのことの表現が余りないんです。災害起こったときにボランティアの力というのは我々が考える何倍も力があるというように思っていて、ボランティアの存在なくして災害復旧は起こらぬの違うかと思うわけです。ボランティアなんですが、和歌山県の例なんですが、和歌山で首長をしていた時代もありまして、よくそういう災害が起こったときに視察に行かせていただきましたらですね、例えば最近でしたら5年前の三陸沖のときも遠野市というところ行ったんです。そしたらですね、市長が我々に言った言葉にですね、まずボランティアに対する不満ですよ、猛烈な言葉でした。例えば来て手袋ないかとか、手袋なんかこんなところにあるわけないやないか、持ってこんかい、こうですよ。トイレなんですが、トイレなんかそんなところ用意できているあるはずないやないか、昼なったら食事持ってこいってこう言っているんですよ。結局、僕ボランティアの教育ができていないからだと思うんですよ。我々自身が皆ボランティアになっていくわけですし、ボランティアというのは絶えず育て続けなければならない。1回そんな教育終わってからというても、終わりの話やなくて毎年し続けていることによってボランティアというそういう存在が成長していくんだと思うんです。そういった意味でボランティアの活用、まあ言えばボランティアという名の公共支援団みたいなものですよ、これをもっともっと高いレベルで位置づける必要があるように私は思うんですけど、まず1点目そのところのお考えをできたらお聞かせください。

○委員長（清水鉄次）　大久保防災局長。

○広域防災局長（大久保博章）　最初に説明をいたしました、例えば4ページの関西防災減災プランでございますけども、この下の表に災害時の対応ということでボランティアの活動促進という項目だけ挙げておりますけども、ボランティアの育成からボランティア把握のニーズから受け入れ、そしてどう活用していくのか、またボランティアセンターの運営とかそういうことまで、関西防災減災プランでも触れております。各府県でも災害時は非常に民間の活用とボランティアの活用というのは本当に重要だと認識をしておりますので、関西広域連合としてもその活用推進を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水鉄次） 井戸連合長。

○広域連合長（広域防災担当）（井戸敏三） ボランティアを上手に活用ができたところは災害復旧、復興が上手にできているところ、ボランティアを生かし切れていないところはもたもたしているところ、こう位置づけてもいいくらいでございます。東日本の際も、最初断っちゃったんですね。受け入れができない。ところがですね、実際はボランティアに入ってもらえば避難所の運営とか、それから物資の調達だとか含めていろんな対応ができたはずなんです。その際は関西広域連合、兵庫としましては、ボランティアを東北自動車道の仙台インターで一度受付所を設置しまして、ボランティアニーズの高い被災市町のボランティア協会に事前調整をするというふうな機能を行いました。これが大変評価されました。ですから、受け入れをどのようにしていくかという仕組みをつくってあげればかなりうまくさばけます。熊本の時も、私はやっぱり失敗しているんです。列がずらーっとボランティアの人が並んでいるんです。はい、きょうはここまで結構ですと言って帰しちゃうんですね、大勢の方を。ですけどそれだったらですね、10人で足りると思っていると30人入れたっていいわけですよ。ですから、そういうボランティアの活用ノウハウが十分でない、被災地に。これはなれてないの当たり前ですから最初は混乱するんですけども、そういう援助を受ける技術というのにも事前に訓練しておく必要があるわけです。私どもは受援と支援と両側に立ったマニュアルを用意しております。したがって、このマニュアルを徹底していかないといけないんです。徹底するということは事前訓練をしておかないといけないということでございますので、広域連合としてはできるだけ、そういう受援と支援という事前訓練をさせていただいているつもりでございます。ただ、全国的に言いますとまだまだ活用ぶりが弱いというのが実情だと思っております。

○委員長（清水鉄次） 立谷委員。

○委員（立谷誠一） ありがとうございます。私としたらこれだけのペーパーあったら一行入ってる話じゃなくて、半分ぐらいウエート占めててもええぐらいだと思っております。そのぐらいやっぱり今連合長がおっしゃっていただいたように、まさに私は同じ意見です。ボランティアの活用次第によっては例えば1年かかるところひょっとしたら3カ月や半年で復旧が終わったと、あり得るかわかりません。そんなふうに願う者の一人です。

それからもう1つボランティアのことは、被災地に行ったら必ず首長さん方から言われる言葉の一つにこういう言葉があります、多分お聞きいただいていると思うんですが、ごみを送ってきたという言葉があるんですよ。ごみを送ってきた。賞味期限の切れた缶詰なんか日本人に配れますか、とこんなこと言うてました。それからですね、女の人の下着のことなんかもね、日本人の今の女の人、一度使ったブラジャー持ってきても使いますか、ごみじゃないですか、とこうでした。送ってきた、体育館にいっぱい入った支援物資の半分はごみだった、そのごみを処分するために1,000万円のガソリン代が要った、こんなふうなことを言われていました。これって小野市だけの話じゃないですわ、過去に何度も聞いた言葉です。どこの被災地行ってもですね、京都の確か、今すぐ思い出せないんですが、洪水で被災地行ったときの町長さんなんかもそんなこと言われていたし、どこに行ってもこんな話出てきます。やっぱりこんなことなんかも国民教育としてこんだけ、世界一の災害大国ですよ、日本は。世界一ですよ。こんなことを繰り返し繰り返し起こる日本で、先

ほど連合長がおっしゃった学習ができていないというか、このことが重要だと思うんです。こんなことなんかも関西連合の名において我々の関西連合の中の人員だけじゃなくて日本全体に対して発信していくということなんかも一度ご検討いただけないかなと思います。

2つ目ですが。

○委員長（清水鉄次） 済みません、最後にしてもらえませんか、時間的に。時間来てますんで。申しわけない。どうぞどうぞ。

○委員（立谷誠一） 2つ目ですが、三陸沖の地震終わって1年ほどしてから何度か行ったんですが、あのときにマスコミの報道なんかで、救援のお金、政府が3兆円も5兆円も積み上げたのに、復旧がおくれているおいているという言葉があったんです。おいている言うてなぜやろと思ったんで、いろいろな角度で聞くと、実は重要なことがあるんですよ、大方の首町の皆さん方がなかなかわかってくれないので、きょうこの席で聞いていただきたいんですが、地籍調査です。地籍ができていないから、瓦れき取っても復旧できやんのです。せつかく金あってもできやんのです。こんなことなんかも真剣に関西広域連合の名においてやっぱり協議もしてほしいなと思います。ちなみに和歌山県の地籍の進捗率は30%です。一度です、皆さんの県の進捗率一遍調べておいてくれませんか。災害起こってその後に地籍スタートしても最低4年かかります。だからこんなんね、早くから段取りしてればできる話のことです。それがなかなか進まない、こんなことなんかもやっぱり皆さんに真剣に考えていただいて、やっぱり国民の生命と財産、災害起こったときに一日も早い復旧を願う立場から言えば、やっぱり我々のせんならんことは行政の立場としては地籍事業の進捗とか、そんなことのできていないこともまだたくさんあると思います。そんなことなんかもご研究いただきたいなと思います。

答弁結構です。

○委員長（清水鉄次） 済みません、ご協力いただきまして。

済みません、最後ということをお願いしたい。

田尻委員、お願いします。

○委員（田尻 匠） それでは、奈良の田尻でございます。時間が迫っておりますので簡潔に申し上げたいと思いますが、先ほど連合長おっしゃったように今まで地震がないからまたないという感覚から、奈良県の場合はほとんど余り地震がなかったかのように私も思っておりますが、皆さん方の認識の中では地震がないからひょっとしたら来るのではないかという、そんな非常に危機感を持っております。

そんな中先月11月8日の日に福岡であの大変な事故がございましたが、その日に奈良県議会の建設委員会で福岡と熊本へ視察に行っておりまして、その日にあの陥没したところの500メートルのホテルに泊まっております。一斉に皆さんの携帯のメールが鳴って避難勧告と出たんです。何が起こったのか全然わからなかったんですが、奈良からいっぱい電話がかかってきて、落ちてないか、大丈夫とかこんな話だったんです。これから皆さん方のところ視察行くところ、我々がえらいことやなど、こんな話でした。熊本城も行かせてもらいました。益城町も行かせてもらいました。まだまだ全く手がつけておられないというのが状況です。20年、30年、200億、300億と言われております。熊本城の復興に対してもあります。

そんな中でですね、いろんな企業の力、あるいは人の力も含めて災害プラスいろんな施

策を用いてですね、今1点申し上げさせていただきたいのは、例えば東京タワーのすぐ近くにソーラーを利用して携帯の充電器が設置を今されております。大変海外からお見えの皆さん方にも人気があって、ご利用度が非常に高いという報告も聞いておりますが、これは国内の業者がつくっております。そして、これをできたらやはり関西広域連合やあるいは各行政の皆さん方が避難所やあるいは駅とかですね、そういうところで両方使える、観光と災害と、このような形で考えていただくのも一つの施策ではないかと、このように思っております。

日赤のある調査によりますと、20代30代の若い皆さん方は地震が起こったら何を持ちますかというたら、1番スマートフォン、2番化粧品、3番薬とそれから衛生用品とこのように言われておるのが現実としてあるようであります。そのことも受けてですね、やはり今スマホやあるいは携帯のないところでは生活ができないというのがやはり過疎地を含めてそういう問題がございます。そういう点を含めていろんな研究をされている企業があるんですが、例えば関西広域連合やあるいは各ここにおられる自治体の皆さん方のところにPRに行ってもなかなか、よそはどこしてはりますか、どこが使ってはりますか、うちは1番はあきませんねん、2番やったら考えますという、全くどうしたらいいんでしょうという、泣くに泣けない話があるんです。そんな中で、ぜひともこういう機会のときに、私こうして申し上げているのは、せつかくこの12団体の皆さん方が早朝からお見えですので、この委員会が終わった後、どこか地元でそういうのをされているところへ行ってほしいなど。どっか視察をさせてほしいなど、そんな思いがございます。

もう一例だけ。奈良のある業者が津波が来たときに自然に立ち上がる防波堤を今開発をして、今国土交通省に売り込みに行っております。海のない奈良でなぜ開発ができたか、それはダムなんかの水門をつくっている会社でございまして、それから今新たなそんな形で自然に起き上がる、何の電源も何も要らないとそういうことで、今これは大変大きな立派な会社ですので、そのように考えてつくっておりますので、また一度皆さん方にご検討いただくのとともに、ぜひとも各いろんな皆さん方の地域でもそういうことを含めた企業の皆さん方が地域で頑張っておられるもの、いろんな機会でもPRしていただいて使わせていただいたら非常にありがたいなどこのように思っております。

以前にこの神戸で人と防災未来センターへお邪魔して、災害のときに充電器を手で回すやつを買って帰りました。帰ってきて、これはさすがだなと、こんなん置いてあったなとそう思って家帰って開けてみたら、何と奈良県の橿原神宮のそばでつくられてたんです。これはショックを受けまして、奈良の私が知らなかったのも事実でありますし、神戸で置いてあったのも事実であります。そういうことが実際としてあり得るので、それなら奈良で一生懸命売ったらよかったなとそんな思いもあるもんですから、どうぞいい意味で、そういうように皆さんの情報を共有しながら取り組んでいただければ関西広域連合のある意味のお墨つきをいただいたとか、あるいはそういう皆さん方の取り組みが、必ずや市町村の皆さん方にも伝わると私はこのように考えておりますので、井戸連合長、ご感想だけで結構でございますのでお願いいたします。

○委員長（清水鉄次） 井戸連合長。

○広域連合長（広域防災担当）（井戸敏三） 関西空港に降り立った観光客、インバウンドの方がWi-Fi登録すれば関西一円で何回も登録しなくてもいいというような観光

インフラを整備をしております。それと同じような発想で主要なところに充電器を置くというのを一つ検討対象に挙げていかなきゃいけないのかなとお話を伺いました。

津波の防止板ですけれども、地下街とか地下鉄の入り口の洪水対策どうするかというのが一つ大きな課題になっておりまして、以前神戸市の東灘区で国交省が自動で立ち上がる防止板の実用実験やっております。もしかするとその実用実験をしていた会社かもしれませんけれども、性能はかなりよくなっているのだとするとそういう用途にも活用することが考えられるのではないかと思います。この防止板のほうは早速にも道路だとか河川の部局のほうに検討をしたいと思っております。

ともあれ、いろんな関係の知恵を集めて総合対策をしていくというのが防災ですので、そのような意味で大変重要な、大切な情報をお教えいただいたと思っております。

ありがとうございました。

○委員長（清水鉄次）　　まだまだご発言もあろうかと思いますが、時間の関係で本件につきましてはこれで終わらせていただきます。

以上で、防災医療常任委員会を閉会します。

最後に事務局から報告がありますので、どうぞ。

○事務局（西村鉄也）　　失礼します、事務局でございます。

事務局から次回の12月の全員協議会の日程についてご確認させていただきます。既に郵送でご説明させていただいておりますが、今回は12月22日に全員協議会を開催させていただきますが、その内容は京大の名誉総長の井村裕夫様によるご講演の委員研修と、報告事項の2本でございます。最初は13時30分ではなく、16時からでございますので、間違いのないようよろしくお願いいたします。なお、全員協議会終了後18時から連合の6周年記念パーティーを開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。場所はいずれも本部のあります大阪府府立国際会議場の12階でございますので、当日は16時前に直接12階のほうへお集まりいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、理事の皆様方におかれましては15時から理事会を開催いたしますので、本部事務局11階に理事の先生方は15時のお集まりいただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水鉄次）　　それでは、これで委員会を終わらせていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

午後3時15分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成28年12月22日

防災医療常任委員会委員長 清水 鉄次